

第4回定例北見市教育委員会会議録

(令和3年4月7日開催)



(令和3年第4回定例北見市教育委員会風景)

北見市教育委員会

令和3年第4回定例北見市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年4月7日(水)
開 会 午後3時00分
閉 会 午後3時35分
2. 場 所 北見市端野総合支所2階 大会議室
3. 教育長 教育長 志 賀 亮 司
出席委員 教育長職務代理者 那 須 美由紀
委 員 堀 澤 美 貴
委 員 田 尾 航 太
委 員 森 脇 正 史
4. 出席職員
- | | |
|---------------|---------|
| 学校教育部長 | 佐々木 賢 一 |
| 社会教育部長 | 塩 浜 浩 二 |
| 学校教育部次長 | 井 上 智 之 |
| 社会教育部次長 | 田 中 喜 人 |
| 指導室長 | 小 野 朋 之 |
| 端野教育事務所長 | 坂 野 公 英 |
| 常呂教育事務所長 | 吉 竹 雅 幸 |
| 留辺蘂教育事務所長 | 石 崎 智 |
| 学校教育部主幹 | 横 山 周 平 |
| 指導室主幹 | 喜 多 哲 也 |
| 指導室主幹 | 加 藤 智 子 |
| 総務課長 | 阿 部 実 |
| 学校教育課長 | 中 嶋 正 弘 |
| 学校給食課長 | 有 坂 正 登 |
| 生涯学習課長 | 相 馬 英 雄 |
| スポーツ課長 | 井 上 篤 |
| 北見市中央公民館長 | 水 野 慎 吾 |
| 北見市立中央図書館長 | 武 田 多 市 |
| ところ遺跡の森所長 | 山 田 哲 |
| 文化財課長 | 長谷川 和 義 |
| 端野教育事務所生涯学習課長 | 加 藤 雅 明 |

常呂教育事務所生涯学習課長 中 原 一 人
留辺蘂教育事務所生涯学習課長 大 林 清 司

会議録作成者 上 田 亜沙子

5. 傍 聴 者 なし

6. 付議事件 報告第1号 令和3年第1回定例北見市議会の経過について
報告第2号 令和2年度北見市立学校の問題行動等の概況につ
いて
報告第3号 令和3年度教職員人事について
報告第4号 教育財産の取得について

令和3年第4回定例北見市教育委員会議事録

(令和3年4月7日開催)

教育長
(志賀亮司) 「ただいまから、令和3年第4回定例北見市教育委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、4月1日付で事務局職員に人事異動がありましたことから、それぞれ自己紹介をいたさせます。」

(自己紹介) 学校教育部次長、端野教育事務所長、留辺薬教育事務所長、指導室主幹、学校教育部主幹、学校給食課長、社会教育部次長

教育長
(志賀亮司) 「それでは、会議を開会いたします。はじめに、本日の会議録作成者に上田総務係長を指名いたします。

次に、前回の委員会会議録に記載した事項に関して、特に発言がありましたらお願いいたします。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言でありますので、会議録は作成のとおり決定いたします。

次に、本日の会議録署名委員を指名いたします。署名委員には、堀澤委員、田尾委員の両名を指名いたします。

次に、教育行政について報告を求めます。なお、説明、答弁については着席のままでの発言を許します。」

学校教育部長
(佐々木賢一) (学校教育行政執行報告)

社会教育部長
(塩浜浩二) (社会教育行政執行報告)

教育長
(志賀亮司) 「ただいま報告のありました教育行政に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「質疑が了しましたので、以上で教育行政についての報告を了します。

それでは、本日提案されております議案の審議に入ります。

はじめに、報告第1号「令和3年第1回定例北見市議会の経過に

ついて」報告願います。」

学校教育部長
(佐々木賢一)

「それでは、早速ご説明申し上げます。別冊横長資料をご覧ください。

第1回定例会では代表質問4名、一般質問5名の議員から教育関連の質問がございました。ここでは代表質問のみ、ご説明いたします。

はじめに、日本共産党、菊池豪一議員から、北見市立学校における働き方改革推進計画の指標と効果について質問があり、教育長から、市立学校における働き方改革推進計画では、道教委策定の北海道アクション・プランに基づき、その指標として、部活動休養日を完全実施している学校、変形労働時間制を活用している学校、定時退勤日を月2回以上実施している学校、学校閉庁日を年9日以上実施している学校の4項目の割合を100%とすることを掲げている。これら指標に基づく取組は各学校で着実に進められ、時間外在校等時間縮減など、一定の負担軽減につながっていると捉えているとの答弁でした。1年単位の変形労働時間制導入の考え方については、本制度は、学校における働き方改革を総合的に推進する方策の一つとされ、改正給特法が本年4月に施行され、本制度を適用することが可能になるので、道教委では、道内学校が本制度を選択的に活用できるよう関係条例を改正し、先般、関係規則が公布された。現在、市では、時間外在校等時間の上限を、月42時間、年320時間とする場合に限り適用できるなど、関係規則等の改正に向けた事務を進めている。法改正では、適正な業務量の設定と校務分掌の分担等により在校等時間の縮減に取り組むことを前提とする附帯決議がある。学校長に制度の趣旨を明確に伝え、制度の活用にあたっては、一律に適用するのではなく、各学校の判断によって、希望者が選択的に活用できるよう、きめ細やかな指導助言のほか、相談にも応じてまいりたいとの答弁がなされました。

コロナ禍における学校での教育活動について再質問があり、これは子どもたちの行動をできるだけ抑制しないことへの見解を問う質問でありましたが、教育長から、感染症に関する衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」を踏まえ、感染対策を十分に講じ、教育活動を進めているところ。各教科の授業内容や進め方について、感染リスクの低い活動から実施し、密集する運動や向かい合って発声する活動など、リスクの高い活動は、感染状況を踏まえ、適切に

判断している。運動会は、学年ごとに体育授業として実施する、合唱発表を屋外で行うなど、工夫している。今後も、感染状況を注視しながら、児童生徒が生き生きと学びを進められるよう安全で安心な教育活動を実施するとの答弁がなされました。

次に、市民クラブ、鈴木建夫議員からは、勤労者青少年ホームに関する質問の再質問において、学校適応指導教室の全道の活動状況と管内での事例を問われ、教育長から、令和元年9月現在、札幌市など29市、22町に設置され、オホーツク振興局管内では、本市、網走市、紋別市、遠軽町、斜里町、美幌町の2市、3町で設置されているとの答弁があり、勤労青少年ホームと他の公共施設との機能統合が検討されているが、「あおぞらくらぶ」の移転は検討しているのかについては、毎年、増加傾向にある不登校児童生徒の教育相談、個々の実態に応じた適応支援や学習指導の機能は、今後も重要性を増すと考えている。「あおぞらくらぶ」の運営は、現在、勤労青少年ホームと他の公共施設との機能統合も含めた検討が進められているため、その動きを踏まえ、児童生徒が安全に安心して、現行の教育活動が継続できるよう、慎重に検討していくとの答弁がなされました。

続いて、公明党、合田悦子議員から、心のバリアフリーについて、幼児、学校、社会教育それぞれに聞く質問がございました。学校の取り組みでは、教育長から、学習指導要領に基づき、「総合的な学習の時間」や「特別活動」における福祉や人権に関する学習活動の中で、障がいのある人への理解を深める指導を行っている。また、特別支援教育の指針では、インクルーシブ教育の概念に基づき、障がいの有無に関わらず相互の触れ合いを大切に、教科等において一緒に学習を行っている。今後も、児童生徒が障がいに対する理解を深め、ユニバーサルデザインを踏まえた取組を推進するとの答弁がなされ、社会教育の取組では、市民対象の「教育講演会」を開催し、ノーマライゼーション教育を推進しているほか、例年、市内の児童生徒を対象にパラスポーツを体験し、選手の実体験を聞く「あすチャレ！スクール」を実施している。スクールでは、車いすバスケットボールなどの体験型プログラムを通して、「社会の障がい」とは何かを学んでもらった。今後も、すべての人が助け合い、共に生きる社会の実現に努めるとの答弁がなされました。

次に、市民・連合クラブ、長南幸子議員から、常呂遺跡世界文化

遺産登録に関わり、4点の質問がありました。1点目、ユネスコの暫定リスト見直しの動きについて、どう情報収集し、対処するのかについては、教育長から、文化庁の「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」の素案では、登録の前段階となる暫定リストの追加記載を行うにあたって、地方自治体の熱意は重要であるものの、学術的な検討・審査が大前提であるので、地方自治体への公募に基づかず手続きを進めることが適当であるとされた。史跡常呂遺跡については、「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」として、平成19年度に暫定リスト前の候補として提案したが、今後も共同提案者の道・標津町と情報の収集と共有を図り、学術的価値の主張・提案を粘り強く継続し、常呂遺跡の保存と活用を推進して参りたいとの答弁がなされました。

2点目、リストの見直しや削除を検討するとされているが、常呂遺跡の登録への影響は。また、戦略はあるのかについては、「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」は、暫定リスト前のカテゴリⅡにあり、学術的価値と世界文化遺産としての価値を主張していくことで、まずは暫定リスト記載に向けて努力したいとの答弁がなされました。

3点目、「常呂遺跡の世界文化遺産登録をめざす」懸垂幕はどうなったか。また、懸垂幕の掲揚基準についての問いには、平成20年度に作成した懸垂幕は、劣化が進んでいたため、新庁舎への移転に際し取りはずした。庁舎への懸垂幕掲揚基準はなく、その都度必要に応じて判断するが、常呂遺跡とその関連文化財の価値をPRできる新しい形の方法を、懸垂幕を含め検討して参りたいとの答弁がなされました。

4点目の風力発電建設予定地の景観に関わって、世界遺産登録を目指す常呂遺跡に影響はないのかとの問いには、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の所在道内4市町では、令和3年6月の審査による世界遺産登録を見据えて、本年度中の景観条例及び景観計画の策定を進めている。護るべき価値であるOUVの軸は史跡常呂遺跡の竪穴群自体にあるため、史跡から見た遠方の景観は直接には関与しないと想定している。「北海道東部の窪みで残る大規模竪穴住居跡群」は「北海道・北東北の縄文遺跡群」とは異なる状況で、同様に論じることができないが、世界文化遺産及び暫定リスト記載資産の動向や事例に、今後も注視して参りたいとの答弁がなされました。

さらに、長南議員から、留辺蘂高校の存続問題について質問があり、出願者が少ない状況の受け止め方と、保護者アンケートの回答状況を問われ、教育長から、同校は、総合学科研究発表会の実施など、地域と連携しながら教育の充実を図るとともに、eスポーツ等部活動の新設や復活など、学校と生徒双方による学校の魅力づくりを活発に進めている。令和3年度の緑陵高校における学級減の影響を含め、中卒者の動向を注視していたが、令和3年度の同校の出願者数が13人となったことは、大変厳しい状況であると受け止めている。保護者アンケートについては、募集停止決定1年間留保の背景に「市内の高校配置に関する今後の地域における検討状況を勘案するための期間を置く」とあり、市内の公立高校の在り方などについて関係団体等と意見交換を行ったほか、広く意見を聞く保護者アンケートを行った。小学6年生から中学2年生の児童生徒2,734人の保護者に実施し、1,761件の回答を得、回答率は64.4%であった。その内容は、高校に進学する際の希望学科や選択理由のほか、1学年1学級の小規模高校の再編整備や市内公立高校の配置に関して、さまざまなご意見やご要望をいただいたと答弁がなされました。

さらに、留辺蘂高校の活路を見出すための見解を問われ、これには、eスポーツは、他の自治体や高校から多くの問い合わせを受けていると伺っており、これから大いに伸びる要素がある。今後、道教委に対し、これまでの意見交換でのご意見や保護者アンケートの結果概要を地域の声として伝えるとともに、通学困難地や過疎地域が多く存在する広大な地域事情にも十分配慮いただき、機械的な間口削減や再編統合を行うことなく、子どもたちの進路選択及び確保が十分な計画とするよう、要請してまいりたいとの答弁がなされました。

一般質問については、かけはし森谷隆文議員、日本共産党桜井由美子議員、絆・新しい風倶楽部中崎孝俊議員、市民・連合クラブ小野卓也議員、市民クラブ松谷隆一議員からそれぞれ質問がありましたが、ここでは説明を割愛させていただきます。

以上で第1回定例会の質疑概要を終わります。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司)

「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に報告第2号「令和2年度北見市立学校の問題行動等の概況について」報告願います。」

指導室主幹
(喜多哲也)

「それでは、「令和2年度北見市立学校の問題行動等の概況」につきまして、お手元の別冊資料をもとに、説明いたします。

はじめに、1ページ～5ページのいじめに関する実態について、でございます。

令和2年度、報告をうけたいじめの件数は、小学校53件、中学校41件の計94件でした。前年度と比較し、小学校で10件の減少、中学校で3件の増加となっており、全体としては減少しています。

今後も、いじめはいつでも起こりうるとの危機意識をもち、組織的な生徒指導体制づくりを基盤としたきめ細かな児童・生徒理解が重要です。

いじめの態様は、冷やかし、からかい、悪口、脅し文句、いやなことを言われる、が61%と最も多く、発見のきっかけでは、アンケート調査など学校の取組が63%となっております。

5ページに記載しておりますが、学校ではいじめ解消や未然防止に向けて、教職員の共通理解を図り、道徳や学級活動で指導を行ったほか、教育相談の充実、保護者との連携、相談員やスクールカウンセラー等との相談などにより、報告のあった、いじめ94件についてはすべて解消されております。

次に、6ページ・7ページの小・中学生の問題行動についてです。令和2年度の問題行動につきましては、小学校7件、中学校30件で、前年度と比較し、小学校で5件の減少、中学校で3件の増加となっております。

小学校では万引きやネットトラブルといった問題行動が多く、中学校では家出・無断外泊及びネットトラブルといった問題行動が目立っております。

今後も、継続的な教育相談の実施や道徳教育の充実など規範意識を高める指導を行い、生活習慣を整える取組を充実させるように、学校・家庭・さらには関係機関との連携を強化するなど、指導の徹底を図ってまいります。

次に、8ページの不審者・不審電話の状況についてです。

不審者については、33件で、前年度と比較し、7件の増加となり、声かけや尾行の事案が多くなっております。なお、不審電話について

での報告はございませんでした。

次に、9ページの小・中学生の交通事故の状況についてです。

小・中学校あわせて14件で、前年度と比較し、13件の減少となっております。自転車と自動車の接触事故が多く、命にかかわる問題であることから、引き続き、交通ルールを守るといった指導の徹底を行い、交通事故防止に向けて、学校での指導、家庭への啓発などに努めてまいります。

最後に、10ページ不登校児童・生徒の状況についてです。

不登校児童生徒数は、小学校76人、中学校115人、合計191人で、前年度と比較し、小学校で16人の増加、中学校で13人の増加、となりました。また、昨年度から不登校が継続している児童生徒は101人で全体の53%、おおぞらくらぶへの通級は17人となっております。

不登校になったきっかけは、無気力・不安が最も多く、次にいじめを除く友人関係の問題となっております。

12ページに記載しておりますが、学校の取組としましては、家庭訪問を行い、学業や生活面での相談にのるなど様々な指導・援助を行ったが67%と最も多く、続いて登校を促すため、電話をかけたり、迎えに行くが59%となっております。

また、市教委でも、年3回、いじめ不登校コーディネーターと教育専門相談員が学校訪問して助言をしたり、スクールカウンセラー等の相談体制の充実を図るなどして、取り組んでいるところでございます。

今後とも、児童生徒の心の成長を目指し、本人や保護者との相談を丁寧に行い、不登校が解消されるように粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

私からは以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか」

委員
(那須美由紀) 「いじめの発見のきっかけについて、「アンケート調査」がやはり63.8%と大変高いのですが、このアンケート調査は、年に何回ぐらい各学校でされているのか、分かれば教えてください。」

指導室主幹
(喜多哲也) 「ただいまの那須委員のご質問にお答えさせていただきます。アンケート調査につきましては、年2回、全ての学校で行っております。また、各学校独自に教育相談など行っていますので、その際に独自

のアンケート等も使っている学校が多いかと思います。
以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「そのほかご質疑ございませんか。」

委員
(堀澤美貴) 「7ページの中学生の問題行動について、家出や深夜徘徊などが
増えているようですが、この生徒は不登校ではなく、学校には通っ
ていて、帰宅後にこのような行動が多いのかどうか、お聞きします。」

指導室主幹
(喜多哲也) 「ただいまの堀澤委員のご質問にお答えします。7ページの「家出・
無断外泊」「深夜徘徊」については、学校に通常通っていても、夜、
子どもたちで、SNSを使って連絡を取り合って、深夜徘徊すると
いった例の報告も見られています。
以上でございます。」

委員
(堀澤美貴) 「学校には来ているようなので、指導等は学校の方で話はできてい
る状態でしょうか。」

指導室主幹
(喜多哲也) 「今のご質問ですが、報告が上がっているということですので、ご
指摘のとおり、学校、担任・生徒指導で指導も行っておりますし、
関係機関若しくは家庭と連携を取りながら、再発防止に向けて指導
にあたっております。」

教育長
(志賀亮司) 「そのほかございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に報告第3号「令和3年度教職員人事について」報告願います。」

総務課長
(阿部 実) 「それでは、報告第3号「令和3年度教職員人事について」ご報告
させていただきます。

議案書3ページからとなっております。令和3年度当初人事の異
動状況でございますが、はじめに、4ページ及び5ページの表で職
名ごとに、転入欄に記載した異動人数をご報告させていただきます。
4ページの上から校長につきましては、小学校で13名、中学校で
6名の計19名の転入、教頭につきましては、小学校で11名、中学

校で5名、義務教育学校2名の計18名の転入、教諭につきましては、小学校で75名、中学校で59名、義務教育学校5名の計139名の転入となっております。

次に5ページ、養護教諭につきましては、小学校で5名、中学校で2名の計7名の転入、事務職員につきましては、小学校で7名、中学校で2名、義務教育学校1名の計10名の転入、栄養教諭につきましては、小学校1名のみ転入となっております。

次に6ページをお開き願います。ここでは、学校数・学級数、児童生徒数、教職員定数の状況についてご報告させていただきます。

はじめに、学校数・学級数の3月12日現在の状況ですが、学校数は、前年度とかわらず、計37校、学級数では、小学校で281学級、中学校で124学級、義務教育学校11学級の計416学級で、前年比4学級の増となっております。

次に児童数・生徒数の、3月12日現在の状況では、小学校で5,032名、中学校で2,696名、義務教育学校56名の計7,784名で、前年比147名の減となっております。

次に教職員定数につきましては、校長以下記載のとおりでございますが、合計では、小学校で471名、中学校で268名、義務教育学校23名の計762名となっており、前年比16名の増となっております。

私からは、以上でございます。」

教育長 (志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長 (志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
次に報告第4号「教育財産の取得について」報告願います。」

常呂教育事務所生涯学習課長 (中原一人) 「それでは、報告第4号教育財産の取得について、ご説明させていただきます。

議案書では、7ページから8ページ、委員会資料では、3ページとなっております。議案書によりご説明させていただきます。議案書8ページをお開き願います。

今回取得いたしました教育財産につきましては、「常呂町多目的研修センター駐車場等用地」となっております。これまで購入にむけ、

手続きを進めておりましたが、この度地権者と合意が得られ、令和3年3月15日付けで取得いたしましたので、ご報告するものであります。所在につきましては、北見市常呂町字土佐2番地3、面積は、11,820平方メートルとなっており、なお、位置図を資料3ページに記載いたしております。

私からは、以上でございます。」

教育長
(志賀亮司) 「ただいまの報告に対し、ご質疑があれば発言願います。ご質疑ございませんか。」

委員 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「なしとの発言ですので、報告を了します。
以上で、本日付議された案件は、全て議了いたしました。事務局より、その他の報告事項があれば発言願います。」

事務局 「ありません。」

教育長
(志賀亮司) 「これにて、令和3年第4回定例北見市教育委員会を閉会いたします。」